

令和4年6月2日

保護者様
生徒のみなさん

岐阜県立各務原高等学校教務部

定期考査中の欠席について（重要）

定期考査は、各教科の評価（成績）に大きくかかわる重要な試験です。体調を整え、欠席することがないようにしてください。

一方、未だコロナ禍が続いていますので、やむを得ず欠席する場合は、以下手順に従って「追考査の願い」を提出し、追考査を受験してください。定期考査日については、理由に関わらず以下のとおり学校に連絡をしてください。

1 欠席する場合の連絡方法

（1）本人・家族の PCR 検査の結果が陽性の場合、PCR 検査結果待ちで欠席する場合

- ・医療機関の受診証明は必要ありませんが、必ず本校公用緊急携帯にショートメールで連絡してください。

（2）（1）の場合以外の理由で考査当日欠席する場合

- ・保護者が（F o r m s または電話で）本校に連絡する。
- ・必ず医療機関を受診し、医療機関で受診を証明できるもの（領収書や処方箋のコピー等、日付と名前が確認できるものでよい）を受ける。
- ・（体調回復後）「追考査の願い」を担任の先生から受け取る。
- ・「追考査の願い」に必要事項を記入し、医療機関で受診を証明できるものを添付して提出する。